

古田史学の会・東海

平成29年

東海 の 古 代

第197号 2017年1月

会長 : 竹内 強 副会長・発行 : 林 伸禧
編集 : 石田敬一 投稿先アドレス : furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp
HP : http://www.geocities.co.jp/furutashigaku_tokai

年 頭 の あ い さ つ

古田史学の会・東海 会長 竹内 強

2017年の新年おめでとうございます。

平成27年10月14日に古田先生がお亡くなりになり、昨年正月は、その追悼イベントの時期と重なったこともあって、おめでたいという言葉すら浮かびませんでした。あれからもう一年、古田先生のいない日々が過ぎて行きます。

古田史学にとっても「古田史学の会・東海」にとっても、大きな曲がり角の年になるのではないかと感じています。古田武彦亡き後、その学問をどう継承し発展させるか、残された私たちにとっては、正念場の年ではないかと思えます。そうはいつても片意地を張ることはありません。これまでどおり月一回の例会を行い、毎月会報誌を発行し、7月にはサマーセミナーに参加する。それらを一一つきちんとこなして行くことが大切なのではないのでしょうか。

わたし個人は、一昨年からは議員としての仕事に加わり、会員のみなさんには大変ご迷惑をおかけしていますが、その一方でこれまで以上に物事を論理的に考えることの必要性とともに、多くの人に理解されるための判りやすい会話や説明の重要性を痛感しています。組織の運営においては、個々の意見の違う仲間に対してその意見をよく聞くことから始めることが必要です。わたしは、古田武彦本人ではないので古田史学的立場に即ちに立てるわけではありません。ただ、古田史学に対する多くの人たちの考えを多面的に理解して行かねばとの思いを強くしています。

時間的な制約が厳しい中、今年は、古田史学についても一度最初から学ぶ年にしたいと考えています。先生の著作は、わたしの横の本棚にずらっと並んでいます。親鸞研究から『邪馬台国はなかった』そして『俣彌呼』まで、また他の古代史関係の本や『日本書紀』などの古典、さらには議会関係の本・書類が増えた分だけ新たに書棚を増やさなければならず、部屋はいっぱいになっていますので、部屋の整理と併せて頭の中も整理しようと思えます。

最後に、古田先生が常におっしゃっていた言葉をもう一度心に銘記します。

「論理の導くところへ行こうではないか。たとえそれがいかなるところに到ろうとも」

みなさん、今年もよろしくお祈りします。

「東鯤人」を考える

一宮市 竹嶋正雄

1. はじめに

「東鯤人」は、中国史書の『漢書地理志』呉地の条と『後漢書』東夷伝倭の条、及び『翰苑』三韓の条に現れる。

この「東鯤人」は前・後漢書に「**分かれて二十余国を為す**」とあり、日本列島内の何処かに複数の国を営んでいた。

しかし、『魏志』倭人伝にはその名は無い。これは、如何したことだろうか。「東鯤人」は消滅したのか、列島から居なくなったのか、名の呼び方が変わっただけなのかを、「東鯤人」とはどのような人達であったかを含めて考えてみる。

参考資料としてインターネット上の『漢書地理志』燕地・呉地の項、及び『翰苑』と岩波文庫の『中国正史日本伝(1)』(石原道博編訳)を使用した。

2. 「東鯤人」の読み方

「東鯤人」の読み方は〔トウ・テイ・ジン〕と音読みされている。これは漢音によるものであり、漢時代の発音とは異なる。つまり、漢時代の発音は上古音であり、漢書に登場する「東鯤」は古代日本語が上古音での発音文字に置換えられたものである。即ち、日本での該当地域の人達の自称音を漢の担当役人が該当音漢字に置き換えたものである。しかし、数ある同音漢字からの選択には東鯤の人達の習俗が考慮された上での事と考える。

では、「東鯤」は、上古音ではどのように発音され、それが古代日本語において、どのような意味を持っているかを考察してみる。

東は [tuŋト°・ツウ] であり、**峰・岬** を意味する。

「鯤」は、魚+音符是の会意兼形声文字(学研漢和大事典より)である。つまり、「鯤」の音は「是」の音によるということである。

是は、[dhiegジェ] であり、**高み・高い所**を意味する。因って、東鯤の人達は自らを「ト° ジェ」人、即ち「**峰・岬の高い所に住む**」人と名乗って

いた事がわかる。

そして、この「ト° ジェ」に、漢の呉地の役人がその習俗に合わせて「東鯤」の文字を選び、『漢書地理志』呉地の条に次の様に記録した。

会稽海外 有東鯤人 分為二十餘国 以歳時来献見云

会稽の海の外に東鯤人がある。分かれて二十余国をなしている。歳時を以て来て見え献まつると云う。

「ト° ジェ」の人達は会稽の「東」の方に住んでいる。そして、漁業を営んでいる。漢が知っている東海の人に、「**楽浪郡の東南の海中に倭人がいる。**」この倭人と「ト° ジェ」の人はよく似ており、小柄である。

そこで、漢書の撰者・班固(32~92年)も「ジェ」の音に対して「鯤」を選択した。鯤は「ひしこ・かたくちいわし」の小魚を表し、漁業を営む小柄な人を表すに最適な文字と考えた。

つまり、「ト° ジェ」の音とその人たちの習俗から「東鯤人」としたのである。

3. 「東鯤人」は何処に居たか

「東鯤人」は日本の何処に居たかを推考する。

- 会稽の東方の海の中にある
- 峰や岬の海に臨む高い所にある
- 二十余国に分かれられる拡がりのある所
- 毎年季節ごとに呉地に行き、貢献出来る程の距離にある

a~dのことを更に検討してみる。

- 前漢時代の会稽は現在の江蘇省にあり、その東方となると九州島南部から種子島、屋久島辺りになる。
- 峰や岬の海に臨む高い所とある地形は半島を表している。九州島南部の半島となれば、薩摩・大隅の両半島である。
- この「東鯤」の地を薩摩・大隅の両半島が包む錦江湾周辺とするならば二十余国に分かれるに十分な広さである。また、錦江湾内での漁業なら安全に行える。
- 錦江湾周辺国ならば毎年季節ごとの貢献往来が可能な距離にある。また、この貢献品は、

古田先生が述べられていたように、錦江湾で捕れた魚の干し物であったと考える。

以上の考察より、「東鯤人」は、錦江湾周辺の国の人達であると断定する。

4. 『後漢書』の「東鯤人」を考える

(1) 范曄の考えた「東鯤人」の発音

『後漢書』は范曄(398~445年)が撰んだ後漢の史書で、その成立は南朝宋時代であるので、班固の撰んだ『漢書』や陳寿(233~297)の撰んだ『魏志』倭人伝を参考にした事が窺われる。その一つが『後漢書』倭伝の終わりにある『漢書』から引用された次の文である。

(イ) 会稽海外 有東鯤人(註) 鯤音達奚反 分為二十餘国

この文の中で、「鯤」の音をわざわざ指定している。

この指定音を上古音と中古音で解析してみる。

区分	上古音	中古音
達	dat	dat
奚	fier	fiei
鯤	d+er デャ	d+ei デイ

上記のように、指定反切によると、上古音で[デャ]、中古音で[デイ]となる。『魏志』の時代は上古音であったが、次の晋時代からは中古音になったので范曄は「鯤」の音を[デイ]とし、「東鯤」を[ツウデイ]としたと考える。しかし、南朝宋代は呉音であり[ツウダイ]としたとも考えられる。

(2) 范曄の考えた「邪馬臺國」への変化

范曄が[デイ]を[ダイ]としたと考えたのは、『魏志』倭人伝にある「邪馬壹國」を『後漢書』倭伝で「邪馬臺國」としたことと関わっていると考えからである。その『後漢書』で范曄は次のように記している。

其大倭王 居邪馬臺國 安今名邪摩惟音之訛也

つまり、邪馬臺は邪摩惟が訛ったものとしている。ではどのように訛ったのか。邪馬と邪摩は同じであるので、残る惟が臺に訛った、即ち、変化

したことになるが、いきなり惟が臺に変化するの
は難しい。この変化は次のような複雑な経緯をたどったもの
と考える。

- ① 邪馬壹國の壹國は大倭王の統治する倭国の事と考えた。つまり、壹iətを倭ruəと同じとした。
- ② この倭を近似音の惟yuiを使い注記した。
- ③ しかし、壹國は大倭王國である。つまり、ダイイ王國であり、[ダイイ]を詰めて[ダイ]とした。
- ④ そこで、壹と形の似た臺ダイを用いて邪馬臺國とした。

この范曄の行った変更は、『隋書』を撰んだ魏徵(580~643年)に影響を及ぼした。魏徵は『隋書』で臺國を倭國とし、邪摩惟を邪摩堆としたのである。

5. 『後漢書』による「東鯤人」國の位置確認

『後漢書』は、「東鯤人」の記事の後に、夷洲せんしゅうと澶洲を紹介している。

(ウ) 又 有夷洲 及澶洲

この二つの洲を解析して「東鯤人」國の位置を確認する。

(1) 夷洲

① 夷洲地理志

夷洲については徐福に関する言い伝えと割注による地理志の二つで紹介している。

i. 徐福に関する言い伝え文

(ハ) 傳言秦始皇 遣方士徐福…(略)…求蓬萊神仙 不得 徐福畏誅不敢還 遂止此洲…(略)…人民時至會稽市

伝え言うに、秦始皇が方士徐福を遣わした。…(略)…蓬萊神仙を求めさすが得ず。徐福誅を畏れて、敢えて還らず。遂に此の洲に止まる。…(略)…人民は時々會稽の市に至った。

秦始皇帝は、徐福に蓬萊の神仙を求めさせたが、得ることが出来ず、徐福は罰を恐れ、敢えて帰らなかった。そして、この国に止まった。この国の人達は時々、會稽の市にやって来たとある。

この国とは、この文の後に澶洲せんしゅうの紹介があることから夷洲のことと判断する。この夷洲は、徐

福が神仙の住む蓬萊山を求め、海に入り行きついた所である。つまり、蓬萊山のある渤海に入り、蓬萊山を求めたが見つからず、航海を続けて渤海を出て黄海に入り、辿り着いた洲(島)である。即ち、濟州島がそれに該当する。

そして、夷洲は会稽に往来することが出来る距離にあるとしている。その会稽は会稽郡のことで秦から唐代まで設置され、中心地は時代によって移動しているが、概ね今の浙江省紹興市とされる。

ii. 末尾割注の夷洲地理志文

沈瑩臨海水土志曰 夷洲在臨海東南 去郡二千里

沈瑩の「臨海水土(異物)志」が言う。夷洲は海を臨む東南に在り、(楽浪)郡を去ること二千里なり。

土地無霜雪 草木不死 四面是山谿

土地は霜雪が無く、草木は死なず。四面は山や谿(細い川)である。

人皆髡髮穿耳 女人不穿耳 土地饒沃 既生五穀

人は皆髪をそり、耳に穴を明ける。女人は明けない。土地は饒^{ゆたか}で肥沃である。既に五穀は生えている。

又多魚肉 有犬尾短 如麋尾状

又、魚や肉は多い。尾の短い犬が有る。麋(のろじか)の尾の形状の如し。

此夷舅姑 子婦卧息 共一大牀 略不相避地

この夷洲では舅・姑・子・嫁は共に一つの大牀に臥し休息する(寝る)。おおよそ(戦乱などを)避けて移る所のたすけとはならない。

有銅鐵 唯用鹿骨 為矛以戦闘 摩礪青石以作弓矢

銅と鉄があるが、ただ鹿の骨を用いて矛とし、以って戦闘する。青石を磨礪^{まれい}して、以って弓矢を作る。

取生魚肉 雜貯大瓦器中以鹽鹵之

生魚の肉を取り、之を粗塩と一緒に、大瓶器の中に雑せて貯える。

歴月所日 乃啖食之 以為上肴也

月の日する所を歴て(月日を経て)、乃ち、上等な肴として、之を啖食する(むさぼり食う)。

以上が、范曄による夷洲の地理志である。

② 夷洲とは何処か

范曄は『後漢書』を著すのに、『史記』、『漢書』、『魏志』などを参考にしたが、それを理解するに当たり、南朝宋時代の知識により発音や海外事情などを判断していた。それが、『後漢書』倭伝での邪馬壹國から邪馬臺國への呉音による変更と読みである。

そして、夷洲地理志においても『漢書』地理志燕地の「楽浪海中有倭人」と『魏志』倭人伝の「倭人在带方东南海之中」により、「夷洲在臨海東南去郡二千里」とした。

つまり、『後漢書』倭伝の末尾に記録したように、夷洲は倭国と関連していると考えていたのである。従って、「郡二千里」の郡は楽浪郡であり、そこから東南に二千里の海中に夷洲は在ると記録した。

この二千里は長里での二千里で約800kmとなる。楽浪郡より800kmの東南の海中の所であるから、夷洲は前述と併せ、濟州島であると断定する。

この事を次のように検証する。

- 「土地は霜雪がなく、草木が死なない」とあり、温暖な土地である。濟州島は対馬暖流に囲まれて居り、これに該当する。
- 「魚や肉が多く、尾の短い犬がいて、尾の形状は麋と同じである」とあり、ノロジカが生息している。『隋書』百濟伝に耽牟羅国(濟州島)にはノロジカが多いとある。また、尾の短い犬とあるのは犬肉を食する習慣を示しており、韓国の食習慣・文化と一致する。
- 「唯、鹿の骨を用いて矛と為す」とあり、ノロジカの骨を利用してはいた。
- 「青石を磨いて弓矢を作る」とある。濟州島には黒曜石が産出され、これ等を使ったと考える。

以上のように、夷洲地理志は濟州島である事を示している。

夷洲については、岩波文庫『中国正史日本伝(1)』などの多くが台湾としている。

これは、「郡を去ること東南の海に臨む」からであると考えられる。郡は会稽郡とし、その東南の海中より台湾としたようであるが、台湾とするとその距離は500kmであり、二千里ではなくて千余里となる。因って、台湾ではない。

また、「夷」の字意は、「①低い。平らにする。②平坦で、変化のないさま。」であるので、台湾のような大きな島より、海中より一望できる済州島の方がより一致する。

(2) 澶洲

① 范曄の誤り

范曄は『後漢書』倭伝で澶洲について次のように紹介している。

(-) 会稽東冶縣人 有入海行 遭風流移 至澶洲者所在絶遠 不可往来

会稽の東冶の縣人、海に入り行き、風に遭いて流れ移り、澶洲に至る者有り。所在は絶遠にして往来すべからず。

ここでも范曄は、陳寿の『魏志』倭人伝の影響を受けている。それは、「会稽東冶縣人」である。

『魏志』倭人伝では倭国の位置を「在会稽東冶之東」としている。即ち、陳寿は倭国を「会稽郡が治めている東部地域の東に在る」と推定した。そして、范曄はこれを「会稽郡東冶縣の東」と読み解いたのであるが、会稽郡には東冶縣はない。在るのは今の福建省にある東冶縣である。

そこで、范曄は「東冶」が「東冶」の誤りとして、「会稽(郡)東冶縣の人」としたのである。前出の『中国正史日本伝(1)』でも石原氏は、「東冶」を「東冶」の誤りとしている。つまり、范曄の考えを正としたのであるが、会稽郡は浙江省にあった郡であり、福建省の東冶縣と一緒にして「会稽東冶縣人」とする事の方が誤りである。

即ち、「海に入り航行し、暴風に遭遇し、漂流して澶洲に至った」のは会稽郡の人で東冶縣の人ではない。

この会稽郡と澶洲は「非常に遠い所に在り、行き来することは不可能である」としている。

② 澶洲とは何処か

陳寿は、倭国を帯方郡からの距離と方位により、会稽郡の東方とした。これを現在の地図に当てると、浙江省紹興市の東方という事で、その真東は屋久島・種子島であるので、倭国のあった北部九州も北側方位30度以内に入り、陳寿の予測は妥当なものであった。

しかし、范曄は東冶を東冶縣(現福建省福州市)とし、会稽郡を約500km南に下げた。すると、その東は沖縄本島となり、倭国の位置が北側30度以内としても九州島南端となり、大きく違ってくる。

また、前段で夷洲は済州島である事を明らかにしたが、范曄が割注で「夷洲は海に臨む東南に在り、郡を去ること二千里なり」とした郡を、後の人は東冶縣を含む会稽郡と考え、その会稽郡の東南方向に二千里離れた所にある台湾島としている。

この夷洲を台湾とする誤りの要因は、郡の誤解と二千里に対する解釈にある。つまり、漢代の里長は、長里で約400m/里であるのに、短里の約80m/里で解している。即ち、福州市の東南の海中、二千里=約160kmにある台湾としたのである。

この夷洲・済州島からは、人々が時々、会稽郡・紹興市の市場にやって来たが、会稽郡の人が漂着した澶洲は遠く離れており、行き来することは出来ない所にあるとしている。

つまり、東シナ海周辺なら会稽郡と往来できるが、澶洲は往来できない。即ち、澶洲は東シナ海の外にあることになる。

会稽郡の人が海に出て暴風雨に遭遇し、漂流して到着したのが東シナ海の外の澶洲である。従って、そこは黒潮の流れる太平洋沿岸である四国から房総半島までの間と考える。

『魏志』倭人伝や『後漢書』倭伝にある日本国内の国名・地名は日本人が中国役所で伝えた音を中国役人が該当音漢字に置き換えたものであるが、ここにある夷洲、澶洲は漂流した中国人の報告による地形より記録された地名である。

澶洲の「澶」の字意は「①水面の平らなさま、②静かに水をたたえたさま」である。因って、大海に面した土地ではなく、波静かな湾、又は入り江に面した土地を表している。また、「洲」の字意は「川の中の小島」である。つまり、水に囲まれた、又は両側に水のある土地である。

この二つの条件より考えられるのは、淡路島、上町台地、英虞湾周辺、知多半島、浜名湖周辺、房総半島などが考えられるが、私は知多半島を含む伊勢湾周辺としたい。

(3) 「東鯤人」國の位置確認

『後漢書』倭伝に「会稽の海の外に東鯤人が有り、分かれて二十余国をなしている」とあり、『漢書』地理志呉地に「歳時を以て来て、見えて献まつると云う」とある。

前段の「夷洲」「澶洲」の項で検証したように、東シナ海周辺ならば貢献往来ができるが、東シナ海の外の四国以東となると往来はできない。

これに対し、東鯤國は歳時を以て往来している。従って、東鯤國は東シナ海に面した所にあることになる。第3章で東鯤國を鹿児島県の錦江湾周辺の国とした事に間違いはなかった。

6. 『翰苑』の「東鯤人」を考える

『翰苑』は、唐代の660年以前に張楚金が書き、後に雍公叡が注を付けた類書である。

この『翰苑』の三韓の条に「東鯤人」が現れる。その該当文は次のとおりである。

(ホ) 境連鯤壑 地接鼇波

境は鯤壑に連なり、地は鼇波に接する

(ハ) 鯤壑 東鯤人居 海中州 鼇波 俱在海中也

鯤壑は東鯤人の居にて、海の中の州なり。鼇波はともに海の中に在るなり。

(1) 文(ホ)の考察

文(ホ)は、張楚金の本文で、「三韓の国境は鯤壑の地に連なり至る。三韓の国土には鼇山からの波が接する。」と言っている。

「鯤壑」とは夷洲・済州島と考える。張楚金は范曄の『後漢書』倭伝を参考にして『翰苑』を書いた時、上述(イ)文と(ロ)文より夷洲を東鯤人の国の一つとし『臨海水土異物志』(沈瑩撰)の「山谿」と合わせ夷洲を「鯤壑」と表現した。

「鼇波」とは鼇山より発した波である。学研漢和事典に「鼇山；中国の古代の伝説で、渤海にあり、神仙が住んでいるという五つの山」とある。上述の(ハ)文にある徐福が求めた蓬莱山はこの五山の一つである。つまり、蓬莱山を含む五山・鼇山より発した波は、渤海より黄海に入り、三韓の西海岸である馬韓の海岸に接するのである。

(2) 文(ハ)の考察

文(ハ)は雍公叡の注文である。雍公叡も張楚金

と同じで夷洲を東鯤人の国の一つと考え「鯤壑は東鯤人の居住する所」とした。又、鼇波も鼇山より発した波とし、「鼇山の五山より発した五つの波は俱に海の中に在る」とした。

7. 『後漢書』の澶洲と『史記』の瀛洲

『中国正史日本伝(1)』の59頁に澶洲の注として、『吳志』卷二の孫権伝には澶洲とし、…。後の耽羅島(今の済州島)であろうかとして…。これは、夷洲を台湾島としたことと澶洲を澶洲と同じとして、同音の耽が使用されたと考えたからである。又、『史記』卷六・秦始皇本紀二十八年の条に瀛洲の文字が見える。次の文である。

齊人、徐市等は上書し、「海中に三神山がある。名は蓬莱、方丈、瀛洲という。僊人がここに居る。」と言う。

この三神山とは、前述の中国古代伝説の渤海にある仙人の住む鼇山の中の三つである。

徐市(徐福)は、(ハ)文にあるように蓬莱山を求め渤海に出たが探し当らず「此の洲に止まった」范曄は「此の洲」を夷洲としたが、范曄の後の人達は史記にある三神山の中の瀛洲と考えた。それは、瀛洲の文字が、范曄が「絶遠にして往来できない」とした澶洲の文字と似ているので同じ洲と考えたのである。

つまり、徐福は神山を求め渤海に出たが見当たらず、黄海に入り行き当たった洲であるので、「此の洲」は瀛洲であると考えた。そして、その洲は地理的に済州島としたのである。

8. まとめ

東鯤人を銅鐸圏の人、即ち、近畿を中心にした地域の人とされているが、『後漢書』倭伝の記述より鹿児島県錦江湾周辺の人達であることが分かった。この人達は自らを「ト° ジェ」と呼び、前漢の呉地の役人がその習俗から「東鯤」と記録した。後に後漢書の撰者・范曄は東鯤を呉音で「ツウダイ」と読んで、会稽郡の「東」の「大倭」を表したものと解した。

この東鯤人は、九州朝及び近畿政権からは「隼人」と呼ばれるようになり、その名を消したのである。

九州古代史探訪旅行 その2

安城市 山田 裕

(1) 表筒男命

百嶋由一郎作成の「神々の系図 平成12年考」^{*1} (以下、「神々の系図」とする)によれば、表筒男命は安曇磯良とし、妻は豊姫 (亦の名は淀姫、與止日女という)、父はウガヤフキアエズ、母は鴨玉依姫である。

住吉三社の底筒男命・中筒男命・表筒男命について、『記』は、底津綿津見神・中津綿津見神・表津綿津見神とし、『紀』は底津少童命・中津少童命・表津少童命としており、これらを『紀』は阿曇連等の祖神としているが、民間では、安曇氏の祖は安曇磯良とされ、『記紀』の記述を疑問とするのが通説のようである。

安曇氏の祖は、石清水八幡の縁起である『八幡愚童訓』に「安曇磯良は志賀大明神である。」と記されている。

安曇磯良と最も関係が深いとされるのが志賀海神社と福岡県大川市の風浪宮である。

志賀海神社の表津宮 (現在本社)・沖津宮・仲津宮 (現在両社とも摂社)のご祭神は、以下のとおりである。

ア. 表津宮

中殿：底津綿津見神 相殿：神功皇后
左殿：仲津綿津見神 相殿：玉依姫命
右殿：表津綿津見神 相殿：応神天皇

イ. 沖津宮

祭神：表津綿津見神・天御仲主

ウ. 仲津宮

祭神：仲津綿津見神 (別名勝馬大明神)

『新抄格勅符抄』^{*2}に、「大同元年 (806年) 阿曇神に神封^{*3}」とあり、以前は志賀海神社に安曇磯良を祀っていたようである。

同社は代々、阿曇氏が神職を司っている。
また、風浪宮のご祭神は以下のとおりである。
・少童命 (表津・中津・底津少童命)
・息長垂姫命 (神功皇后)
・住吉三神 (表・中・底筒男命)
・高良玉垂神

同宮のHPによると、「ご由緒は神功皇后が新羅ご親征よりの帰途 (192年) に筑後国葦原の津 (大川市榎津) に寄せ給うた時、皇后の御船のあたりに白鷺が忽然と現れ、艫の方角に飛び去りました。皇后はこの白鷺こそ我が勝運の道を開き給うた少童命のご化身なりとして、白鷺の止まるところを尾けさせられ、其地鷺見 (後の酒見) の里を聖地とし、武内大臣に命じて仮宮を営ませ、時の海上指令である阿曇磯良丸を斎主として少童命を祀りました。」とあり、同宮の境内には、初代神主磯良丸塚 (支石墓) がある。

ご由緒が正しければ、同宮の信仰対象は、一羽の白鷺が少童命の化身としていることから少童命一神と考えられる。阿曇磯良丸が船を下り、生活基盤を地上生活に復した理由は、おそらく相当の高齢であったからであると考えられる。「神々の系図」によれば、神功皇后と安曇磯良との年齢差は70歳である。

したがって、志賀海神社並びに風浪宮は安曇磯良が舵取りを引退した後、その後裔が伝承を継承し創祀した神社である可能性が濃厚である。

住吉神社が安曇磯良を「表筒男命」という名の神として祀られた理由があったはずである。この理由について、百嶋氏は言及されていないが、後述する大分県中津市の古要神社の「傀儡舞」にヒントが隠されているのではあるまいか。同舞では、安曇磯良は「戦闘開始前に神功皇后軍 (実態は開花天皇軍) の勝利を祈念する祝詞を唱える」役割を演じており、後の神祇伯であったと考えられる。

安曇磯良は神功皇后の三韓征伐ばかりではなく多くの戦闘場面で多大な功績を果したが故に神として祀られたと推測できる。

*1 百嶋由一郎氏 (在野の神社古代史研究家、熊本県玉名市出身、1927～2013年) が一部の人に公開された資料。

*2 『新抄格勅符抄』：平安時代に書かれた法制書。

*3 神封：寄進された封戸のこと。

(2) 中筒男命

百嶋氏によれば、中筒男命は贈崇神天皇（亦の名ツマガアラシト）としている。「贈」とは、本当の天皇ではなく、後世にその名を贈られたという意味である。この贈垂神天皇は神武天皇と自称し、各地で暴れまわったという。

父は大山咋（亦の名大直日）、母は鴨玉依姫（亦の名を神直日）との間に誕生し、兄は椎根津彦（梶取、亦の名を倭彦）妹に活玉依姫、最初の妻は大海姫、子に八坂入彦、二番目の妻は五十鈴姫、子に壱岐真根子などがある。二番目の妻、五十鈴姫とは『紀』が記す神武天皇の皇后媛踏鞴五十鈴姫であると指摘し、贈崇神天皇が自称、神武天皇を名乗っていた証左としているようだ。

贈崇神天皇ことツマガアラシトが「中筒男命」という神として祀られた理由について、百嶋氏は言及されていないが、「神々の系図」には、「**審神者**」と特記している。審神者とは、「古代の神道の祭祀において神託を受け、神意を解釈して伝える者」で、神功皇后の三韓征伐で、『記紀』に登場する。『記』は、「沙庭」すなわち、「神託を受け、神意を伝える空間」と記し、『紀』は「中臣烏賊津使主」と記している。

ツマガアラシトは博多湾に注ぐ那珂川流域を支配下に置き、強大な軍勢力を背景として政治集団を形成していたと推測される。その後、神功皇后軍（実態は開花天皇軍）に投じ、**軍事顧問兼実行部隊の長として、現実空間の審神者の役割**を果たし、三韓征伐だけではなく、神功皇后軍の敵対勢力の壊滅に大いなる功績を挙げ、「中筒男命」という名の神として祀られたと推測できる。

(3) 底筒男命

奈良市本子守町の春日率川神社のHPによると、同神社は推古天皇元年（593年）の勅命により、三輪君白 堤が第九代開花天皇の宮、春日率川宮跡地に創建したとされ、境内摂社には住吉神社がある。同社のご祭神は以下のとおりである。

- ・上底筒男命・中筒男命・底筒男命・息長帯比売（神功皇后）

同社の付近には、第九代開花天皇陵があり、神功皇后と開花天皇の関連がうかがえる。

なお、同社のご神紋は横木瓜である。さらに率川神社の参道には、廃寺となった法楽寺の鎮守社で以下の三柱を祀っている。

- ・与止日女神・早珠日神・満珠月神与止日女神

与止日女神は、肥前国一宮の「與止日女神社」のご祭神と同一神で、早珠日神・満珠月は、干珠・満珠のことである。

筑後国一宮の高良大社のご祭神の配置は、次のとおりで、住吉大社と同様であり、神功皇后が高良玉垂命の後であった蓋然性が高い。

- ・正殿：高良玉垂命 神紋横木瓜（=花菱）
- ・左殿：八幡大神 神紋右三巴
- ・右殿：住吉大神 神紋五七桐

住吉大神のご神紋である「五七桐」とは、古代中国で「桐が鳳凰の止まる木」として神聖視されていたことに倣って、日本でも嵯峨天皇（在位809～823年）の頃から、天皇の衣類の文様に用いられるなど、菊紋章に次ぐ格式のある紋とされていた。また、南朝・北朝に分かれた時代（1331～1392年）に、九州に拠点を築いた南朝は、支援した武士団の長に家紋として「五七の桐」を授与したことが知られている。

したがって、住吉大神のご神紋「五七桐」は高良玉垂命から授けられたと推測され、住吉大神が高良玉垂命の臣下であったことを示している。

この住吉大神について百嶋氏は初代住吉大神ウガヤフキアエズであると指摘している。

私の見解は、百嶋氏の指摘どおり底筒男命は開花天皇としたい。

(4) 初代住吉大神

ウガヤフキアエズが初代住吉大神であることについて、百嶋氏は、「三種の神器（剣・鏡・玉）」を開花天皇に渡し、住吉大神を交替されたとするだけで、詳しい理由を言及されていない。

私の疑問は、ウガヤフキアエズがどのような功績をもって「初代住吉大神」として讃えられたのかが理解できないのである。この功績についてヒントとなるのが、「神々の系図」でウガヤフキアエズを「大矢口」と特記し、亦の名を天稚彦、アジスキタカヒコネとしている。

「大矢口」とは、『先代旧事本紀訓註一天孫本紀』によれば、出石心大臣命の子で孝霊天皇に仕えた大矢口宿祢命が比定されている。

鳥取県日野郡日南町の樂樂福神社は、大日本根子彦太瓊尊（孝霊天皇）に皇后細媛命、皇子若日子健吉備津日子命、彦狭嶋命の一族が祀られている。同社の境内摂社に祀られているのが、大矢口宿祢と大水口宿祢兄弟である。伝承では吉備津彦と共に出雲征伐に加わったとあるが、特筆すべき功績があったわけではなく、ウガヤフキアエズとの関連も見いだせず「大矢口」の候補者ではない。

次にウガヤフキアエズの亦の名天稚彦・アジスキタカヒコネについて検討すると、両者の共通点は相貌が瓜二つで、奇妙な近親関係にある。その近親関係とは、天稚彦の妻下照姫が大国主の娘、アジスキタカヒコネは大国主の御子で同母妹は、タカヒメ（『紀』は下照姫）である。両者はアマテラスによって「葦原中国平定」のために派遣されている。これらの共通点から、両者は同一神である可能性が濃厚である。

天稚彦は、高木の神によって矢で射殺されたが、アジスキタカヒコネは出雲を平定し、「迦毛大御神」として篤く崇敬されている。また大いなる武功を表した証として、大將軍の称号である「大矢口」として讃えられたと考えられる。

賀茂御祖神社（通称下賀茂神社）のご祭神は、「賀茂建角見命と玉依姫命」で、配置も東西に相對していることより夫婦神の関係にあると推測できる。

玉依姫命は、神武天皇の御母玉依姫でないことは明らかで、ウガヤフキアエズの妻鴨玉依姫を指すと考えられ、夫の賀茂建角見命がウガヤフキアエズ（正確にはアジスキタカヒコネ）である可能性がうかがえる。

最後に残されたのが、ウガヤフキアエズとアジスキタカヒコネの関係である。

百嶋氏は、ウガヤフキアエズの名は若いころの名で、大出世したときの名をアジスキタカヒコネといい、「大矢口」の名は、出雲平定の功績ではなく、阿蘇平定の功績と指摘されている。60年間も”神社考古学”を研究されている同氏にはピン

とくるであろうが、私には両者が同一神である傍証さえも掴めない。全くのお手上げ状態である。

（5） 第二代住吉大神

開花天皇が第二代住吉大神となった経緯については前述した。ところが、第二代住吉大神として讃えられた理由は不明である。そのため、九州各地に残る開花天皇の足跡を辿ってみたい。

大分県中津市伊藤田にある古要神社は、「傀儡子^{*1}（60体）及び古要舞と古要相撲」が国の重要文化財に指定されている。同社の傀儡舞の特徴は、途中、「磯良神の舞人形が登場したときに囃子が中断され祝詞（のりごと）を唱えるシーン」と、「東西に分かれた取組で劣勢にあった西方が最小の住吉神の登場で挽回し勝利するシーン」である。

この傀儡舞は、安曇磯良が行事軍配役というよりも戦いの前の儀式の役割を表し、傀儡相撲は小柄な住吉神が東方（豊の国）の勢力を支配下に治めたことを表しているようだ。

同様の事績が福岡県築上郡吉富町の八幡古表神社にも見られる。「西方」は、住吉神が支配下に治めていた地、すなわち「筑紫・肥国」地区である。

住吉神はさらに東へ進軍を続けた足跡が宇佐神宮に残されている。それが同社のご神紋「剣花菱」であり、百嶋氏によれば「呉橋（天皇が渡る橋）を開花天皇が渡った」と述べられている。また、同様に福岡県福津市の宮地嶽神社にも開花天皇を示唆するご神紋が残されている。

以上の功績から、開花天皇は第二代住吉神として崇められたと推測される。

なお、住吉神の小柄な体格は、「呉人」のDNAを継承していた可能性が濃厚である。

（6） 小結

住吉神社が祀る神は、二つの系統の可能性が認められる。一は「ツヌガアラシトこと自称神武天皇、亦の名を贈崇神天皇」、二は「住吉大神こと底筒男命、亦の名を開花天皇」で、正当な系統であることはいうまでもなく明らかであろう。

（つづく）

*1 傀儡子：木偶（木の人形）

倭人の二倍年暦と暦

名古屋市 佐藤章司

日本の古代の特徴のひとつに、一年に2歳、年をとる「二倍年暦」が存在していた。本稿はその証明を試みたものである。

なお、今回『東海の古代』第144号（平成24年8月）掲載の「倭人の二倍年暦と暦」はその後の新たな認識による追加や修正を加えて、全面的に改正して、同名のタイトルで報告する。

1、倭人の二倍年暦

(1) 魏志倭人伝から倭人の年齢及び王の在位期間

A：其の人の寿考或いは百年或いは八、九十年

……（魏志倭人伝）

B：その国、本また男子を以って王となし、住ること七、八十年（同上）

これは王の在位年数であり、実際の在位期間は、35～40年を示している。

C：会同坐起父子男女無別人性嗜酒ししゅの本文に続いて、魏略曰「其俗不知正歳四節但計春耕秋收為年紀」の裴松子の割注が挿入されている。

これを検討すると、日本の古代では上に記すように、春耕で年が始まり、又秋收でも年が始まる。これが倭人の年に2回の年とし紀であると記している。「正歳・四節を知らず」とは中華思想による中国の暦が正しく、四節とは中国で行われている年に4回の節をも知らないでいるという意味である。春・夏・秋・冬の季節を意味ではない。節の一つに正月（1月1日）があり、また3月3日、5月5日、7月7日がある。

これに対し倭国では、春祭りがあり、秋祭りがある。神に酒を捧げ神と共に自分たちもたしな嗜んだのであろう。これが倭人伝に記す「人性嗜酒ししゅ」であり、そして祭りの前にはみそぎほらえ禊祓があり、罪や穢れを流し去って身を清めて春耕と秋收の祭りに臨んだはずである。この習慣は、6月30日と12月31日に毎年、執り行われるみそか晦日、みそか大晦日として今日まで残っている。このように倭人の世界では「二

倍年暦」が実際に使用されていた。これが魏略の言う「不知正歳四節」であろうし、『魏志』倭人伝の「寿考或いは百年或いは八、九十年」と記す倭人の年齢であり、これを現在の一倍年暦に換算すると、倭人の年齢は50歳、或いは40歳～45歳となる。

D：卑弥呼の宗女壹与十三なるを立て王となし國中遂に定まる。

さて、壹余はこの時、一倍年暦の13歳の少女か、それとも倭人の二倍年の26歳の女性かは、張政が直接壹与に会って檄を以て告諭しているのだから、13歳の少女と26歳の女性とを見違えることなどあろうはずがない。なお、泰始二年（266）に使者を付けて、倭国に20年間滞在していた張政を送っている。

このことについて『日本書紀』神功紀に次のように記述されている。「この年は晋の武帝の泰初二年である。晋の国の天子の言行等を記した起居注に、武帝の泰初二年十月、倭の女王が何度も通訳を重ねて、貢献した」と記している。『日本書紀』には「泰初」とあるが「泰始」であり、西暦では266年である。なお、倭にやまとの読みはない。

このように『日本書紀』の編纂は、『魏志』倭人伝や『晋書』をも参考にして編纂している。

この時、壹与33歳（一倍年暦で記述されている。倭人の二倍年暦だと66歳である。）であって、万が一にも見間違ふことなどあり得ない。このように、倭人の二倍年暦の発見者は、正始八年（247）に来倭した張政であり、この張政の「倭国報告書」類が『魏志』倭人伝や『魏略』の情報源となっている。

(2) 宋書倭国伝から

倭王武が昇明二年（478）に朝貢した際の次の上表文にある。

E：窃ひそかに自ら開府儀同三司（受ける儀礼が太尉・司徒・司空と同じ）をみ仮し、その余は咸みな仮授して、以って忠節を勸む

“倭国都督府”として三司の儀式を執り行うために、暦をこれまでの倭国の二倍年暦から宋で作

成され、行われていた「元嘉曆」を取り入れたのではなかろうか。宋の朝廷の儀式の中に正月を賀することが必ずあった。その際には、“倭国都督府”で都督でもある倭王武が宋の朝廷に合わせた年賀の儀式があったであろう。倭王武～多利思北孤に連なる九州王朝が元嘉曆の使用を始めていた。

これを『宋書』帝紀から検討すると「**(元嘉)二十二年春正月辛卯朔改用御史中丞何承天元嘉新曆**」とあり、元嘉二十二年は445年であるので、倭王武の朝貢時の478年の23年前には元嘉曆ができていた。この間にあたる451年に倭王済の朝貢、460年に倭王興の朝貢があり、曆の理解が進んだものと思われる。即ち、478年頃に倭国では正月の認識が始まり、従来からの二倍年曆から、一倍年曆に切り替わったのではなかろうか。それと共に漢字能力も格段に進歩したものと思われる。これを表すのが倭国（九州）年号の建元である。

(3) 九州年号の建元について

『日本書紀』には次のとおり「年号」の記述がある。

- ① 大化（645—649）5年間
- ② 白雉（650—654）5年間
- ③ 朱鳥（686）1年間

『続日本紀』では、神亀元年（724）十月、僧尼の名籍に不明なことが多いことに対して、「**白鳳以来朱雀以前のことは、はるか昔のことなので調べ明らか^{みことり}にすることはむずかしい**」と、聖武天皇の詔が記載されている。大化・白雉・朱鳥のほか、古代の年号に白鳳・朱雀があったことは、天皇の詔の重みから考えても確実であろう。

『日本書紀』と『続日本紀』の年号を合わせると大化・白雉・朱鳥・白鳳・朱雀である。『二中歴』「年代歴」には、これらの年号を含み、継体から31個の年号が連続して大化まで続いて記述されている。継体・善記・正和……(略)……白雉・白鳳・朱雀・朱鳥・大化である。最初の継体は517年から始まる。この年号の始まりを『宋書』と対比する。

- ① 445年の元嘉曆の作成
- ② 倭王武の昇明二年(478年)の朝貢の際の上

表文の「開府儀同三司」

- ③ 九州年号継体の始まりは517年であり、年号と二倍年曆は相容れない為に二倍年曆は完全に終焉したのであろう。元嘉曆の始めから72年後、倭王武の朝貢から39年後のことである。『日本書紀』では継体天皇の治世である。

以上、二倍年曆の終焉を要約すると、倭王武の朝貢時の478年ごろから、遅くとも『二中歴』「年代歴」に記す倭国（九州）年号の建元である517以前ごろの間であろう。

(4) 『隋書』倭国伝から

F：正月一日に至るごとに、必ず射戯・飲酒す。その余の節はほぼ華と同じ

この倭国の生活の様相は3世紀の倭国の二倍年曆から正歳四節を知り、すっかり「一倍年曆」になっていたことが読み取れる。四節とは、1月1日、3月3日、5月5日、7月7日を節（区切りとするもの）であろう。

大業四年（608）に来倭した文林郎裴清は大業五年十月ごろに倭国の使者と共に帰国したものと思われる。帝紀には「**大業六年（610）正月遣使貢方物**」とある。およそ2年弱の滞在によって得られた見聞をもとに記述されていると思われる。

(5) 『古事記』・『日本書紀』から

『隋書』倭国伝と対のなる記事の痕跡が『日本書紀』・『古事記』に記す歴代の天皇の「長寿」にある。

『古事記』では、応神130才・仁徳83才・允恭78才・雄略124才等とあり、『日本書紀』では、仲哀天皇の崩御52歳・在位9年、神功皇后の崩御100歳・在位69年とあり、この年齢からして当時（仲哀時代）は倭国固有の二倍年曆が使用されていたと思われる。

これを一倍年曆に直すと、仲哀は26歳、神功は50歳で崩御したことになる。この場合、不自然さを感じるのは神功皇后が摂政になった年齢が二倍年曆では31歳であり、一倍年曆換算では15.5歳になることや、摂政14～38年の24年間の記事がない空白期間がある。これは神功39年（239）を時間

の定点とし、景初三年の卑弥呼の朝貢としたための復古であり、それを埋めるために在位期間を引き延ばした結果である。

又、『日本書紀』の古代には、神武天皇の即位が紀元前667年とした為に、二倍年暦とは別に時間の引き延ばしがあるという視点が必要となる。

神武天皇は45才の時に東進し、127才で崩御されたと記述されているが、これは倭人の二倍年暦で記述されているため、実年齢は22才の血気盛んな青年時代に東進を始め、63才で崩御した。ただ、15歳での立太子は書紀編纂時に一倍年暦の世界で生きていた編纂者の手によって書き加えられたものであろう。神武の立太子など実際にはなく、書紀編纂者が神武を着飾ったのである。

一倍年暦と二倍年暦の比較表

一倍年暦	二倍年暦
正月一日を年の始めとする	春耕・秋収で其々年の始めとする
一年は十二月	同左
一月は三十日	一月はおよそ十五日(新月～満月、満月～新月)
日と夜を合わせて一日	同左。これは倭建命の説話から理解出来る。

① 『古事記』においては、天皇崩御年月日の知られている15人の天皇は、全てが15日以内となっている。『日本書紀』では、4世紀の人物である神功皇后を3世紀の倭の女王とし、書記の時間軸の定点としたため完全な二倍年暦ではなく、時間を引き延ばした“二倍年暦もどき”となっているため16日以降の日もあり得る。

② 倭建命説話から

すなわち、その国より越えて甲斐にいでまして、酒折宮に坐しし時、歌ひたまはく、新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる(26)と歌ひき。ここにその御火焼の老人、御歌に続きて歌ひて曰く、日日並べて 夜には九夜 日には十日を(27)と、歌ひき。ここを以ちてその老人を誉めて、即ち東国造を給ひき。

さて、上の「夜には九夜、日には十日」は9泊

10日のことであり、当時の陸路がどんな状況であったのかは不明であるが、おおよそ常陸国の新治・筑波から甲斐の酒折宮までの所要日数として妥当と思われる。これは一倍年暦でも二倍年暦でも、「一日＝日中＋夜間」なので9泊10日である。

(6) 『魏志』倭人伝から

不弥国から南へ水行して二十日、投馬国に至る。五万余戸ばかり。

上の水行20日について、『倭人伝』(古田武彦著、ミネルヴァ書房、2011年)では次のとおり記述されている。

したがってここに書かれている「日数」は、「倭人側からの報告」によって書かれた。そのように見なす他はない。その倭人側は「二倍年暦」の国であった。だから、当然この「二十日」も「二倍年暦」であり、通例の「中国側の表記」では「十日間」に相当しているのである。

(同著218頁)

(5)の②の倭建命説話の項に記したように、1日は一倍年暦でも二倍年暦でも同じ1日であるから「不弥国から南へ水行して二十日投馬国に至る」の20日は、一倍年暦でも二倍年暦でも同じ20日である。

太陽の高度が最も高くなる夏至や低くなる冬至のあることを当時の倭人は当然知っていたであろうし、繰り返し周期を以てやってくることもまた知っていたこと、当然であろう。アジアモンスーン地域にあって、春夏秋冬に恵まれ日本固有の自然美を持った日本文化の基底に豊かな四季があるが、3世紀、魏使の見た倭人の世界は四季の伝統や生活様式では無く、むしろ、一年を耕・収の二期に分ける生活形態を持っていたようである。

これは元々、倭人(海人)はこの日本列島の住民ではなくて南方系海洋の民の二倍年暦の地から、その北限地帯である日本列島の水田稲作地帯へ「二倍年暦・禊・鯨面文身や倭人語」を持って侵入し、武力で支配したと思うからである。

そして海人が大人へ、先住の稲作民が下戸になり、大人と下戸の上下の階級が発生した。二倍年

暦は支配者である大人層の生活スタイルであり、下戸は水田稲作としての生活スタイルを持ち、大人層に従っていたのだろう。

『魏志』倭人伝（講談社版）には「**下戸、大人と道路に相逢えば逡巡して草に入り、辞を伝え事を説くには、あるいは蹲りあるいは跪き、両手は地に抛り、これが恭敬を為す。対応の声を噫という**」と記す。この倭人（大人層）の原郷は黒潮の流れ来る先にある「常世の国＝二倍年暦の国」であろう。対して下戸層は河母渡遺跡^{*1}領域を祖先とする水田稲作民の渡来人であろうか。

このように、倭人の世界では「二倍年暦」が使用されていて、実際に『古事記』や『日本書紀』の継体紀ごろまで「二倍年暦」を前提とした説話（各天皇の長寿等）として語られていた。

2、倭人の暦について

『日本書紀』等から暦についての記述を拾い出すと次のとおりである。

- ① 欽明十四年(553)暦博士の任期が切れたので交代の博士を派遣するように百済に使者を送る。
- ② 欽明十五年(554)百済から暦博士固徳王保孫らに交代する。(前年の要請に対して来日)
- ③ 推古十年(602)百済から観勒という学僧が暦本・天文地理書・遁甲方術の書をもって来日。暦法については玉陳という人物が習う。
- ④ 持統四年(690)元嘉暦(宋の元嘉年間に出来た暦)と儀鳳暦(唐の暦で儀鳳年間に伝わったもの)を併用して使用する。
- ⑤ 文武元年(697)儀鳳暦を採用する。(続日本紀)

これらの暦の関連記事に、いくつかの疑問が生じます。それを列挙する。

1) 欽明十四年(553)以前には、既に暦が伝わり使用されていたものと思われる。このように考えないと暦博士の交代などの必要を生じない。書紀編纂者は当然疑問に思い調べたのであろうが、それは記載されなかった。では、なぜ暦が初めて伝わったことが『日本書紀』に記載がないのであ

ろうか。

推察するに、先の①～④の記述の元史料は九州王朝の史料であって、それを入手出来たものは記述し、欽明十四年以前の暦記事は入手出来なかったため記述されていないと考えて良いだろう。

2) 持統四年(690)の勅で元嘉暦・儀鳳暦の併用使用記事「**甲申奉勅始行元嘉暦與儀鳳暦**」がある。同一時間帯に同一場所での暦の併用施行は大混乱を生じるだけであり、これはあり得ない。

690～697の7年間は、九州王朝と大和王朝の「一国二体制」だった。盛況していく大和王朝と瓦解していく九州王朝があったということである。

本来は儀鳳暦の使用を持統天皇の支配領域で初めて使用した。それまでは九州王朝の配布されていた元嘉暦が使用されていた。

5世紀、宋との交流は「倭王武の上表文」によっても覗えるが、その交流の結果、暦についての認識とその必要性が生じ、宋で作られた元嘉暦の使用が始まったのだろう。そして文武元年(697＝九州年号では大化3年)、倭國(九州王朝)を併合し統一した大和王朝が九州王朝のものであった元嘉暦を捨て、文武元年(697)に儀鳳暦を採用し、大宝元年(701)に律令で施行した。

この儀鳳暦採用時(697)には、文武天皇は、天武及び持統天皇を引継いだ「**天つ皇**＝九州王朝の大王(天皇)」ではなく、九州王朝の太子であったと考えられる。それが697～700年まで年号がない理由であり、他方この時には九州年号の「大化(695-701)」年号を持つ天皇がいたということになる。

ひろば

私が投げかける問題 その2

名古屋市 石田敬一

1) たとえば、継体天皇より以前の倭國の年暦は2倍であったとしよう。もちろん年暦に合わせて年齢も1年で2歳を数えたとしよう。すなわち継体より前は「二倍年暦」の時代であったと仮定す

*1 中国浙江省寧波市近郊、余姚県河姆渡にある新石器時代の遺跡。1973年夏、土木工事中に発見され、同年秋に発掘調査が行われ、約7000年前にすでにこの地に稲作農耕が行われていたことが実証された。

(ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典の解説より)

る。

このとき継体天皇の一代前は武烈になる。

そこで『日本書紀』の武烈紀の記事から年数に関わる記事を一例あげ、問題を提起しよう。

十一年八月、億計天皇崩。

十一年八月に億計天皇（仁賢天皇）が崩ず。

この億計天皇崩御の記事は仁賢紀にもある。

十一年秋八月庚戌朔丁巳、天皇崩于正寢。

十一年秋八月八日、天皇は正寢にて崩ず。

したがって、この「十一年」は、仁賢の「十一年」のことである。このときは「二倍年暦」の時代と仮定したので、この「十一年」は「二倍年暦」だから、現代の「5.5年」ということになる。

であるならば、5年と半年すなわち6年目の上半期の「秋八月」とは「秋八月」のままでよいのであろうか。それとも「夏四月」であらうか。

2 ^{かいだていぞう} 貝田禎造著「古代天皇長寿の謎—日本書紀の暦を解く」（六興出版、1985年）では、現代の1年を古代の日本では2年と数える「二倍年暦」を具体的に示した仮説として“一月（ひとつき）十五日説”を提示されている。つまり、現代の1ヶ月を古代では2ヶ月と数え、現代の1月15日までの半月を1ヶ月、次の1月16日からの半月もまた1ヶ月とカウントし、それは古代の二月であるとするものである。そして、現代の半年を「二倍年暦」では1年と数えるのである。

“一月（ひとつき）十五日説”では、先の「十一年」は、11年目が現代の6年目の1月から6月にあたることになり、「秋八月」は、現代の4月16日から4月30日を「秋八月」と呼ぶことになる。

果たして、現代の4月を古代では「秋」と呼んだのであろうか。また、仁賢の一代前の顕宗は三年の夏四月二十五日に崩じたが、この25日の日付をどう説明できるのだろうか。

前回の例会の内容

九州古代史探訪旅行 その1

安城市 山田 裕

九州の古代史に関わる旅行を通じて得られた現地情報等から古代史の謎や疑問に挑んだ。その1では、底筒男命すなわち住吉大神は、神功皇后の夫であり、同社のご神紋「横木瓜＝花菱＝門光」からも天皇クラスの可能性が濃厚であったとした。

前田家『二中歴』の経緯と年代歴「欠字」について

一宮市 竹藪正雄

『二中歴』前田家写本には、古新二種ある。古写本は「三条旧本十四冊」を書写したもので、『二

中歴』原本を忠実に再現するものである。新写本は大炊御門家本二冊と実暁本五冊を書写したものである。

小杉氏が明治10年に前田家古写本の影写に当たり、同新写本により欠字を補填した。その新写本には「不記」とあり、欠字を「不記」としたが、前田家写本経緯と欠字スペースより「記」とであると推考した。

激動時代に活躍した外交官吉士一族を追う

一宮市 畑田寿一

吉士氏一族は、裴世清の出迎えや随行、遣唐使の随行など5世紀中頃から7世紀中頃における外交の場面で重要な役割を担っていた。

ニギハヤヒ考

名古屋市 佐藤章司

ニギハヤヒ命の出現は記紀の説話にある神武天皇の大和侵入時ではなく、ニニギ命の天孫降臨時であるととした。

建元・改元（1）

瀬戸市 林 伸禧

建元・改元の事例を調べると、前王朝から禅譲や引き継いで建国した場合は「改元」としている。前王朝に関係なく自立・建国した場合には、年号は「建元」としている。

例会の予定など

今月の例会

- (1) 日時 1月15日(日) 13:30~17:00
- (2) 場所
名古屋市市政資料館 第2集会室
名古屋市東区白壁1-3、TEL052-953-0051
- (3) 参加料 500円（会員は不要）
- (4) 交通機関
・地下鉄名城線「市役所」、東徒歩8分
・名鉄瀬戸線「東大手」、南徒歩5分
・市バス「市政資料館南」、北徒歩5分
・市バス「清水口」、南西徒歩8分
・市バス「市役所」、東徒歩8分
- (5) 駐車場 市政資料館：12台+α収容(無料)

来月以降の例会日 2月19日、3月12日

次の会報誌の投稿締切り

1月30日(月)

投稿先：furutashigaku_tokai@yahoo.co.jp

古田武彦先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。例会で発表する際は資料を25部用意ください。

今月号から文字を11ポイントに大きくしました。